

(価格時点は平成30年7月1日)

地価調査基準地

(1) 基準地 番号	(2) 基準地の所在及び地番 並びに住居表示等 「住居表示」 〔仮換地番号〕	(3) 基準地の 1平方 メートル 当たりの 価格(円)	(4) 基準地 の地積 (m ²)	(5) 基準地 の形状 (間口・奥行)	(6) 基準地の 敷地の利用 の現況	(7) 基準地の周辺の土地の 利用の状況	(8) 基準地の 接面道路 の状況	(9) 基準地 に ついての 水道ガス 供給施設 及び下水 道の整備 の状況	(10) 基準地の 鉄道その 他の主要 な交通施 設との接 近の状況	(11) 基準地に 係る都市 計画法そ の他法令 の制限で 主要な もの
大瀧(県) -1	南秋田郡大瀧村字東三丁目 3番35	8,300	700	1:1.5	住宅 W2	大規模な農家住宅が区画 整然と配置された住宅地 域	北8m 村道	水道 ガス 下水	八郎瀧 15km	「都計外」